

人権なら

2023年1月1日

第145号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

支え合う豊かな関係の構築を

2023年 年頭あいさつ

NPOなら人権情報センター理事長 古川 友則

誰しもが「今年こそは…」という希望を持ちながら迎えた昨年だったが、2020年から続く新型コロナとの闘い、ロシアによるウクライナ侵攻、安倍元首相銃撃と、統一教会と政権政党との癒着、さらに年末の岸田首相による防衛費のGDP比2%(43兆円)への引き上げ発言など、社会を震かんさせる出来事が続いた一年だった。



この防衛費倍増問題は計り知れない影響を及ぼすこととなる。軍事力は米中に次ぐ世界第3位になる。「防衛装備」は専守防衛型から敵基地を攻撃できる「軍事装備」へと大転換する。その影響は大増税や社会保障の切り下げによる生活破壊だけに止まらない。人権思想をはじめ、数々の国家統制にも及んでくる。

際限のない泥沼の軍事大国の道を選択するのでなく、知恵を絞った平和外交こそが求められる。

「私」の人生を他者に委ねることなく切り拓こう

私たちの身の回りには、早急に解決すべき人権課題が山積している。貧困、低賃金、非正規などの不安定雇用、セクハラ、パワハラ、性的少数者、外国人、いじめ、虐待、ヘイト、差別、誹謗中傷など、著しい人権侵害を受け続けている人々が数多く存在する。

私たちは国家主義政策によって生活が破壊され、多大な犠牲を負わされている。こういう時代だからこそ、共に生き合い、共感と支え合う人と人との豊かな関係の構築が求められる。NPOなら人権情報センターはその役割の一端を担うべく、地域で頑張り続けたい。

22年分確定申告相談会を実施

奈良県中小企業者協会(山下力会長)は2月7日から2月22日まで、消費税、所得税、贈与税に関する2022年分確定申告相談会を開く。支局会員対象の日程は下表の通り。日にちはいずれも2月。(写真)は昨年の相談会



<2022年分確定申告相談会>

日	時間	対象支局	会場
7 (火)	9:30~ 15:30	河合支局 上牧支局	河合町心の交流センター
8 (水)	9:30~ 15:30	奈良支局 杏南分局	杏南老人憩いの家
	13:30~ 16:00	奈良支局 古市分局	
9 (木)	9:30~ 12:00	平群支局 生駒支局	平群町総合文化センター
10 (金)	9:30~ 12:00	五條支局	五條市人権総合センター
	15:00~ 17:00	大和高田支局	西部文化センター
13 (月)	9:30~ 15:30	石ノ上市場支局、 嘉幡支局	天理市人権センター
14 (火)	9:30~ 15:30	御経野支局	
15 (水)	9:30~ 15:30	大和郡山支局 南井分局 小泉出屋敷分局	西田中町ふれあいセンター
16 (木)			
17 (金)			
20 (月)	9:30~ 15:30	川西支局	川西町西人権文化センター
21 (火)	9:30~ 15:30	三宅支局 田原本支局	三宅町あざさ苑
22 (水)	9:30~ 15:30	直轄、山添、宇陀、御所、高取、吉野支局、その他の地区	三宅町あざさ苑

式下中学校で公開授業

奈良開催の全国人権・同和教育研究大会で

第73回全国人権・同和教育研究大会が11月26、27両日、なら100年会館などであった = 写真。



「むなつき坂をこえて、すべての人を包摂する社会の構築を奈良の地から」をスローガンに掲げた大会には、全国から教育関係者ら延べ1万2千人が参加。実践報告や「公開授業」を行った。

大会は「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマに全国各地で取り組まれている人権・同和教育の実践を交流し学び合うため、毎年開催。ことしは全国水平社創立100周年ということもあって、奈良の地で開催された。

自然環境に恵まれた田園地域にある学校

公開授業は、小学校が3会場、中学校が4会場であった。その一つ、川西町にある式下中学校での授業に参加した = 写真。



式下中学校は1949年に川西村と三宅村の組合立として開校。ことし創立73年。周辺は歴史遺跡も多く、春にはウグイスがさえずり、冬にはヒヨドリが赤い実をついばむ自然豊かな環境に恵まれた田園地域。校区には寺川・飛鳥川・曾我川が流れ、いずれも北西で大和側に流れ込む。

校区内をフィールドワークして「ふるさと学習」

授業の1限目は、1学年が校区内のフィールドワーク、能楽鑑賞会、太子道をたどる校外学習を行った。「ふるさと学習」をテーマに学年集会形式で班ごとに「島の山古墳」、「結崎ねぶか」(観世能の発祥地、川西町結崎)には、江戸時代はネギの産地との記録があ

る。室町時代に翁の能面と一緒に天から降ってきたネギを植えたとの伝承がある)、「忍性上人」(1217年に大和国城下郡屏風里生まれ。貧者や病人の救済や、ハンセン病患者を毎日背負って町に通ったとの記録が残る)、「太子道」(斑鳩から飛鳥への聖徳太子の往来道。筋違道とも)など、調べてきたことを報告した。

「私にとってハンセン病問題」をテーマに授業

2限目は、2学年「私にとってハンセン病問題—さまざまな学びと出会いを振り返って」をテーマに3クラスで授業。先生たちが忍性の学習、映画「あん」の鑑賞—原作者ドリアン助川さんの講演、ハンセン病関西退所者原告団いちちょうの会の岡山育夫さんと、回復者支援センターの加藤めぐみさんによる講演を通じた出会いと学びを振り返った。そのあと、意見交換。個々に伝えたいことや学んだこと、思いなどを出し合った。

差別を「人のありよう」として意識する

公開授業の参加者たちで意見交換会。中本克広・校長があいさつ。人推担当の先生が意見発表した。ハンセン病をめぐって、まったく知らずにきてしまったこと。長時間を使った授業を通して「差別はあかん」ではなく、「人のありよう」として差別を意識することができたこと。「ハンセン病は怖い」というよりも、「他の人の目が怖い」と述べた生徒たちや、多感な子どもたちから改めて気づかされることが多くあったこと、を語った。

人権尊重社会の構築めざす様々な教育実践

今大会では、多様な人権課題の解決、すべての人々の幸せな暮らしを求め、人権尊重社会の構築を目指す様々な実践を学び合い、人権教育・啓発をさらに前進させるために意見交換し、交流を深めた。

公開授業では、質問や意見が数多く出て、生徒たちの学校での表情や教員の姿に出会うことができた。誰一人取り残されない社会の構築と乳幼児からの人権感覚を育てる取り組みや、学校現場での人権教育の重要性を再確認できた大会だった。

回復者らの被害の実相に学ぶ

ハンセン病回復者等支援者養成講座が5講

ハンセン病回復者等支援者養成講座が12月5日、大阪市内であった＝写真。大阪



市とハンセン病回復者支援センターが主催。ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会、虹の会おおさかが協力した。講座は回復者と家族が被った被害の実相に学び、二度と同じ過ちを犯さないためにどうすればいいのか、と呼びかけられ、開催された。

1907年制定の法律第11号「癩予防二関スル件」から1996年の「らい予防法」廃止までの89年間、国や地方公共団体等によって患者に対する強制隔離政策が行われた。市民たちもハンセン病の人を発見したら通報するなど、「無らい県運動」に協力した。

私たちがハンセン病問題を学ぶ意義とは

第1講は、和泉眞藏さん(アイルランガ大学熱帯病研究所ハンセン病研究室)が「今、ハンセン病問題を学ぶ意義」を話した＝写真。ハンセン病とはどんな病気か、近代ハンセン病学の誕生とハンセン病対策と、その変遷を時代背景とともに説明した。

続いて、国賠訴訟と国が謝罪した裁判に触れ、画期的だったのは「行政府だけではなく、国の立法不作為も断罪したこと」だと指摘。「菊池事件」の再審請求裁判への支援を呼び掛けた。最後に、支援することは私たちにとっての償いだ、と語った。

大阪にあった療養所が地元の反対で岡山に

第2講は、原田恵子さん(福祉運動 みどりの風)が「大阪にあったハンセン病療養所 外島保養院」を話した。同院は1909年に神崎川河口の海拔ゼロメートルの厳しい立地に開設された。国の隔離政策の推進で増床になり、1926年、旧泉北郡への移転計画が出

た。だが、住民の反対で断念。施設は1934年の室戸台風で壊滅。入所者173人(約3割)、職員3人、職員家族11人、施設拡張工事関係者9人の命が奪われた。その後も地元などの反対で復興ができず、1938年、岡山県邑久郡長島に「光明園」として、1941年に「邑久光明園」となって現在に至っていると話した。

第3講は、三宅美千子・外島保養院の歴史を残す会共同代表が12日実施のフィールドワーク「大阪とハンセン病ゆかりの地」の事前学習として話をした。

退所者が抱える「自由と苦しみ」の人生被害

第4講は、宮良正吉さん(いちょうの会共同代表)が「国の誤った絶対隔離政策で人生被害—私の体験から」を話。

1955年、小学4年の時に沖縄・石垣島で罹患し、沖縄本島にある国立療養所「愛楽園」に入所。沖縄戦や米軍統治時代に



における入所者の生活や強制労働の実態とともに、「戦争癩」や「戦争マラリヤ」を説明。米軍統治下の1960年に高校入学準備で熊本菊池恵楓園へ。61年に岡山愛生園に開校した新良田教室に入学。当時、「強制隔離」に耐えられず、「自死、逃走する者」もいた。1965年には自主修学旅行を実施した。2019年の「ハンセン病家族訴訟熊本判決の意義」と、退所者が抱える「自由と苦しみ」などの課題を紹介した。

家族が受けた被害を語る家族訴訟の原告

第5講は、黄光男さん(ハンセン病家族訴訟原告団副会長)が「家族が受けた被害」をテーマにして、「なぜ語るのか。なぜ語れなかったのか」と、自身と家族の人生について話をした。現在、尼崎市の職員である黄さんは2016年にハンセン病家族訴訟に参加。「『らい予防法』が制定された1953年に旧『癩予防法』が廃止されておれば、私の家族は分断されずにすんだ」と。最後に自ら作詞作曲した「閉じ込められた生命」や「ふるさと」「アリラン」を参加者と静かに歌った。

先住民族への返還は国際潮流

琉球遺骨返還訴訟で松島泰勝さんが意見陳述

琉球民族遺骨返還請求訴訟の控訴審第2回口頭弁論が12月1日、大阪高裁であった。30分で閉廷した。裁判は、京都帝国大学の人類学者が沖縄・今帰仁村にある「百按司(むむじゃな)墓」から盗んだ遺骨を今も占有する京大に返還を求めたもの。

この日、原告の松島泰勝さんが意見陳述。続いて3人の弁護人が「準備書面」要旨を述べた。松島さんは、京大による盗骨は琉球人の人権や尊厳を踏みにじる行為で琉球差別だ。先住民族への遺骨返還は国際的潮流である、と述べた。京大関係者は姿を見せなかった。次回期日は2月9日午後2時半から。

「方言札」を吊るされ島言葉を封じられた歴史

閉廷後の報告会で原告の金城実さんは、遺骨を還せだけの問題ではない。かつて学校で島言葉(しまくとぅば)を話す「方言札」を吊るされた。「土人」発言や「ひろゆき」ツイートなど、本土からの差別は今もある。沖縄には糾弾権がない。陳情するだけだ。水平社宣言、部落解放運動に学ばないといけないと語った。

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

2023年を迎えた。コロナ禍は4年目に。政治は劣化の一途。経済も衰退。大政翼賛勢力は無闇に軍事大国化をめざす。社会における分断も広がっている。人々は白黒を付けた主張を好む。原因の1つにソーシャルメディアがある。SNSで情報を共有して、つながりを感じる。デマもフェイクも「真実」と思い込む。嫌な相手は「反日」などとヘイト、排斥、バッシング。誤情報に惑わされ、飲み込まれている。分極化で対立は激化。喜ぶのは権力者。私たちは共に生き合うべき存在だ。誰もが見捨てられない。人権が守られ、人間らしく生きられる。そんな社会の建設をめざしていきたい。

水平社宣言を琉球語訳に

金城実さんが御所の西光寺で「披露する会」

金城実さん(83)が1922年の「水平社宣言」を琉球語に訳した。それを「披露する会」が12月3日、御所市柏原の西光寺であった。参加者は奈良をはじめ、沖縄、大阪、東京、広島、福岡などから集まった。



大正沖繩子どもエイサー団が演じたあと、丹羽雅雄弁護士があいさつ。金城さんは「人間を尊敬すること」を謳う「宣言」を沖縄の子どもたちに伝えたいと思った。翻訳作業では、「造形的に訳すことで可視化した」ことや、「浜比嘉島(生まれた島)の言葉」も使った、と。

牧志徳・しまうた文化を考える会代表が琉球(沖縄・奄美)の島唄を三線の演奏で披露。西光寺住職の清原隆宣さんは金城さんとの出会いを振り返り、「宣言」にある「人の世に熟と光あれ」について語った。

金城さんは清原さんに「琉球語訳の水平社宣言」を贈呈。崎浜盛喜・奈良ー沖縄連帯委員会代表は自らの闘いを振り返り、新たな出発としたい、と語った。

思い出の地・三宅町上但馬で「宣言」贈呈式

午前には、三宅町上但馬団地にある「解放地蔵」前で「宣言」贈呈式。金城さんは上但馬の人たちとの出会いと思い出や琉球語で「水平社宣言」の翻訳した思いを語った。山下力さんが感謝を述べた。金城さんは栗本鉄也・元上但馬支部長に「宣言」を贈呈した。



ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/